

保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)の公表

SOMPOひまわり生命保険株式会社(代表取締役社長:久米 康樹、以下「当社」)は、2025 年度末における新基準のソルベンシー・マージン比率をお知らせします。

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えるような大きな損失リスクが発生する場合に、保険金等の支払能力がどの程度確保できているかを示す指標です。本比率が 100%を下回る場合には、保険業法第 130 条の規定により業務改善命令の発出対象となることから、保険会社は、健全な水準を維持することが必要です。

本比率は、2025 年度末決算から経済価値ベースによる一層厳格な基準に見直されました。これを踏まえ、当社の状況を以下のとおり公表します。計算方法の概要は次のとおりです。

- ソルベンシー・マージン比率は、以下の「適格資本」を分子に、「所要資本」を分母にすることで計算します。
- 「適格資本」とは、大きな損失リスクが発生する場合に、保険金等の支払能力として算入することができる資本の額をいいます。
「適格資本」は、損失を吸収できる資本の性質に応じて、平常時でも清算時でも使用できる Tier 1(第 1 階層)と、清算時のみ使用できる Tier 2(第 2 階層)に区分されます。
- 「所要資本」とは、200 年に 1 回の確率で生じうる、通常の予測を超えるような大きな損失リスクが発生する場合に、最低限必要な資本の額をいいます。「所要資本」は損失リスクと同額です。

1. 直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位:百万円)

要約(単体ベース)			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額(A)	－	1,435,609	－
所要資本の額(B)	－	505,322	－
ソルベンシー・マージン比率((A)／(B))	－	284.0%	－

2. 直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位:百万円)

適格資本の額の構成(単体ベース)		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
Tier1適格資本の額((B)－(C)) (A)	－	1,434,846
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	－	1,439,580
算入制限のないTier1資本調達手段の額	－	17,250
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	－	1,422,330
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	－	157,113
資本剰余金(Tier2適格資本に算入されるものを除く)の額	－	13,333
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	－	15,429
その他の拠出金等の額	－	－
経済価値ベースの調整額	－	1,236,454
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	－	4,733
無形固定資産(繰延税金負債相殺後)の額	－	4,412
繰延税金資産の額	－	－
前払年金費用又は退職給付に係る資産(繰延税金負債相殺後)の額	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	－	－
不適格再保険資産の額	－	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－	320
Tier2適格資本の額((E)－(F)－(G)) (D)	－	762
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	－	762
Tier2資本調達手段の額	－	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－	－
払込済みTier2資本調達手段の額	－	－
払込未済のTier2資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	－	762
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	－	320
Tier2バスケット(上限適用後)の額	－	441
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	－	－
適格資本の額((A)＋(D))	－	1,435,609

3. 直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位:百万円)

所要資本の額の構成(単体ベース)		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	－	553,055
死亡リスクの額	－	58,924
長寿リスクの額	－	42,312
罹患及び障害リスクの額	－	233,395
解約及び失効リスクの額	－	417,198
経費リスクの額	－	74,303
マネジメント・アクションの効果の額	－	－
損害保険リスクの額 (B)	－	－
巨大災害リスクの額 (C)	－	20,697
市場リスクの額 (D)	－	179,679
金利リスクの額	－	60,553
スプレッドリスクの額	－	17,909
株式リスクの額	－	22,901
不動産リスクの額	－	10,141
為替リスクの額	－	132,963
資産集中リスクの額	－	2,356
マネジメント・アクションの効果の額	－	－
信用リスクの額 (E)	－	18,121
オペレーショナル・リスクの額 (F)	－	16,360
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	－	－
分散効果の額 (H)	－	136,724
所要資本の額(税効果考慮前) ((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)) (I)	－	651,189
所要資本の税効果の額 (J)	－	145,866
所要資本の額(税効果考慮後)((I)-(J))	－	505,322

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。
2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しています。

4. 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(単位:百万円)

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
項目	2025年度末			
	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	4,020,548	1,490	△961,364	3,060,674
現金及び預貯金	69,724	266	－	69,991
債券貸借取引支払保証金	36,065	－	－	36,065
有価証券	3,706,528	△266	△925,056	2,781,205
国債	2,832,079	5,078	△896,352	1,940,804
地方債	48,911	－	△180	48,731
社債	282,486	－	△28,523	253,963
株式	101	24,289	－	24,391
外国証券	489,963	△266	－	489,697
その他の証券	52,985	△29,368	－	23,617
貸付金	44,227	－	2,553	46,780
有形固定資産	2,910	－	－	2,910
建物	1,571	－	－	1,571
リース資産	443	－	－	443
その他の有形固定資産	895	－	－	895
無形固定資産	4,412	－	－	4,412
ソフトウェア	3,741	671	－	4,412
その他の無形固定資産	671	△671	－	－
繰延税金資産	25,371	－	△25,371	－
貸倒引当金	△197	－	－	△197
その他資産	64,686	－	－	64,686
特別勘定等の資産	66,817	－	－	66,817
再保険回収額		1,490	△13,489	△11,999

(単位:百万円)

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
項目	2025年度末			
	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	3,869,116	△49,050	△2,198,971	1,621,093
保険負債(保険契約準備金)	3,815,549	△34,972	△2,674,172	1,106,403
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				—
現在推計の額(保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	3,779,085			907,021
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				199,382
規制上の準備金に属するもの(危険準備金等)	36,463	△36,463	—	—
非保険負債	53,567	△14,078	475,201	514,690
退職給付引当金	6,140	—	△1,152	4,987
その他の引当金	722	—	—	722
価格変動準備金	14,078	△14,078	—	—
繰延税金負債	—	—	476,354	476,354
未払法人税等	2,721	—	—	2,721
その他負債	29,904	—	—	29,904
純資産の部				
純資産	151,431	50,541	1,152	1,439,580
株主資本合計	137,155	50,541	—	187,697
資本金	17,250	—	—	17,250
資本剰余金	13,333	—	—	13,333
利益剰余金	106,572	—	—	106,572
規制上の準備金		50,541	—	50,541
その他の包括利益累計額合計	14,276	—	1,152	15,429
その他有価証券評価差額金	14,426	—	—	14,426
繰延ヘッジ損益	△150	—	—	△150
退職給付に係る調整累計額	—	—	1,152	1,152
経済価値ベースの調整額				1,236,454

2025 年度末
(2026 年3月 31 日現在)

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第 59 条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第 74 号および令和7年金融庁告示第 75 号に準拠して作成しています。

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1)資産の評価方法

①当社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。

ア. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、保険約款貸付等についても時価に評価替えをしています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産および取引に基づき(以下「ルックスルー・アプローチ」といいます。)、時価に評価替えをしています。

金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いています。

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを割り引いて時価に評価替えをしています。

上記に関わらず、市場価格のない株式については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としています。

イ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険回収額は、再保険に付された保険契約の現在推計の計算に適用した前提条件・割引率と整合的な前提条件・割引率を用いた上で、再保険契約に係る将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の額を資産の部に計上しています。なお、プロポーショナルリティ原則を適用し、出再先の債務不履行に起因する再保険金等の回収の不確実性は考慮しないこととしています。

②計算結果に対する重要性等を踏まえ、資産の一部については、原則的な取扱いを行わず、プロポーショナルリティ原則を適用し、ルックスルー・アプローチの簡略化等の手法により簡便的な計算を行っています。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③当社は、資産の評価において、一部の債券の将来キャッシュ・フローについて、エキスパート・ジャッジメントを適用しています。具体的には、期限前償還や定時償還を考慮した将来キャッシュ・フローを算出しています。

(2)負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。

ア. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額(以下「MOCE」といいます。)を上乗せして保険負債を評価しています。具体的には次のとおりです。

(ア)認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

(イ)将来キャッシュ・フローの見積り

・ 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

・ 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率および更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率の前提は、直近の実績および厚生労働省作成の生命表等の公的データを踏まえ、将来の改善トレンドを織り込んでいます。

罹患率の前提は、直近の実績に基づき、給付種類別および到達年齢または経過年度別に見積っています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、商品の種類別および経過年度別に見積っています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

将来キャッシュ・フロー計測には動的解約、変額保険の最低保証、5年ごと利差配当付商品の利差配当などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しています。

(ウ)割引率

割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合(以下「保険契約ポートフォリオ」といいます。)ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レート of イールド・カーブは、流動性の高い金利スワップまたは国債から得られる市場金利に基づき設定しています。なお、市場金利が存在しない超長期年限では、期待実質金利および期待インフレ率から算出される超長期の短期フォワード・レートを補外しています。

調整後スプレッドは、全ての商品を一括バケットに分類して算出しています。適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

保険契約ポートフォリオ	適用バケット	5年	10年	15年	20年
全ての商品	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

(エ)MOCE

MOCE は令和7年金融庁告示第 74 号第 30 条第2項に定める方法に基づき算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

イ. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しています。

ウ. 退職給付引当金

貸借対照表上の退職給付引当金の額は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っています。

- ②当社は、負債の評価において、一部の保有の少ない保険種類や支払備金等の既経過責任の保険負債について、原則的な取扱いは①に記載の方法で経済価値ベースの保険負債に評価替えすべきであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に財務会計ベースの金額としています。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

経済価値ベースの保険負債

(1)当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 1,106,403 百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記2.「(2)負債の評価方法」に記載のとおりです。

②当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計および MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記2.「(2)負債の評価方法」に記載のとおりです。

- ・ 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
- ・ 割引率に関する前提

4. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第 118 条第1項に規定する特別勘定に区分される資産の額を計上しています。

5. 重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(単位:百万円)

外国証券の種類別差異調整(単体ベース)				
項目	2025年度末			
	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	489,963	△266	—	489,697
国債	65,444	401	—	65,846
地方債	8,653	—	—	8,653
社債	322,680	69,877	—	392,557
株式	—	22,640	—	22,640
その他	93,185	△93,185	—	—

(注) 本様式に記載した額は特別勘定に属するものの額を含んでいません。

6. 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(単位:百万円)

保険負債の商品別差異調整(単体ベース)						
項目	2025年度末					
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアッ プ	非経済前提の 更新	経済前提の更 新	その他	経済価値 ベースの額 (MOCEの額 を除く)
保険負債	3,779,085	1,490	△1,744,690	△1,133,650	4,786	907,021
生命保険契約等	3,779,085	1,490	△1,744,690	△1,133,650	4,786	907,021
個人保険	3,669,905	1,471	△1,742,089	△1,122,653	4,490	811,124
個人年金	104,211	－	△2,745	△10,996	295	90,764
団体保険	4,969	18	144	－	－	5,132
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	1,490	△13,489	－	－	△11,999
生命保険契約等	－	1,490	△13,489	－	－	△11,999
個人保険	－	1,471	△13,489	－	－	△12,017
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	18	－	－	－	18
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

7. ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(単位:百万円)

感応度分析(単体ベース)								
項目	2025 年度末							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利 50 ベーシス・ ポイント上昇	円金利 50 ベーシ ス・ポイント下 降	米ドル金利 50 ベーシ ス・ポイント 上昇	米ドル金 利 50 ベ ーシス・ポ イント下降	円金利 UFR50 ベ ーシス・ポ イント下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	284.0%	△9.6pt	11.6pt	△0.9pt	1.1pt	△0.9pt	△1.2pt	△3.2pt
適格資本の額	1,435,609	△21,685	20,707	△5,881	6,158	△10,040	△8,255	△33,277
総資産	3,060,674	△157,255	176,379	△8,193	8,583	△0	△15,951	△47,302
保険負債の額 (MOCEを除く)	907,021	△120,026	138,770	△24	29	12,552	△4,408	△1,066
MOCE の額	199,382	△7,109	8,849	△0	0	1,392	△77	△18
非保険負債 の額	514,690	△8,433	8,052	△2,287	2,394	△3,904	△3,210	△12,941
純資産の額	1,439,580	△21,685	20,707	△5,881	6,158	△10,040	△8,255	△33,277
所要資本の額	505,322	9,901	△12,683	△367	376	△1,869	△682	△6,043
生命保険リスク の額	553,055	14,737	△15,639	△0	0	△1,559	△125	△30
市場リスクの額	179,679	△2,600	△2,743	△805	822	△1,771	△1,474	△14,704

8. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

(1) 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

以下については、注記事項(経済価値ベースのバランスシート関係)の「2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針-(2) 負債の評価方法」に記載のとおりです。

- ・ 割引率
- ・ 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法
- ・ 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

(2) 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

所要資本の額の計算において、以下のとおり、リスク削減手法の効果を反映しています。

- ・ 市場リスクの評価において、デリバティブ等の金融商品によるリスク削減効果

9. ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

社内規程において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者(以下「検証責任者」といいます。)を選任しています。

検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しています。

また、検証責任者の権限・責任についても、取締役社長が決裁する社内規程に定めています。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会へ直接報告できる権限を含んでいます。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けています。

以上